



昭和54年に米国から導入した麻薬探知犬





麻薬探知犬の活躍

麻薬探知犬は、増大する不正薬物の密輸入を防止する目的で導入されました。現在、全国の税関に約130頭が配備され、導入以降、大量の覚醒剤、大麻などの不正薬物等の摘発に貢献しています。

麻薬探知犬の沿革

昭和54(1979)年　6月　米国税関の協力を得て麻薬探知犬を導入、東京税関に配備
昭和55(1980)年　9月　国内で麻薬探知犬の育成を開始
昭和56(1981)年　4月　国内犬の麻薬探知犬第1号シェリー号認定
昭和62(1987)年 10月　麻薬探知犬訓練センターを開設
平成14(2002)年　4月　爆発物探知犬を導入[1]
平成21(2009)年　4月　銃器探知犬を導入[2]
平成26(2014)年　5月　豪州から麻薬探知犬候補犬の調達を開始



麻薬探知犬第１号シェリー号

[1]平成14(2002)年に開催された日韓ワールドカップサッカー大会に際し、テロ対策のため爆発物探知能力を付加した麻薬探知犬を導入した。
[2]平成19(2007)年に国内において銃器を使用した凶悪犯罪が相次いで発生したことを受け、銃器探知能力を付加した麻薬探知犬を導入した。

麻薬探知犬の活動

麻薬探知犬は、不正薬物等の密輸入を防止するため、港や空港、国際郵便局といった様々な場所において、輸出入される貨物、入国旅客等の携帯品及び国際郵便物などに対し検査を行っており、不正薬物等の匂いを探知するとその場に座ってハンドラー[3]に知らせます。

また、税関教室などの業務説明会にも参加し、税関の広報活動の一翼も担っています。

[3] 麻薬探知犬とペアを組んで検査を行う税関職員

麻薬探知犬になるための訓練課程等

麻薬探知犬になるためには、訓練センターにおいて約４か月の厳しい訓練を受け、認定試験に合格する必要があります。

01 麻薬探知犬に適した犬

訓練を受けるにあたり、麻薬探知犬に適した犬は、以下のとおりです。

- 動くものに対して興味を示す
- 物を投げると、くわえて持ってくる
- 持ち帰ったものに対する独占欲が強い
- 人見知りをしない
- 行動が活発で、生き生きとしている
- どんな場所でも恐れない
- 人に対して攻撃的でない



因みに、現在麻薬探知犬として活用されている主な犬種は、ジャーマン･シェパード、ラブラドール･レトリバーの2種類となっています。



麻薬探知犬の活躍

水際取締りに欠かせないパートナーとして、時代の変化とともに歩んできました

02 麻薬探知犬になるまでの育成訓練課程

麻薬探知犬になるためには、

- 馴致訓練(環境に慣れさせるための訓練)
- 基本訓練(ダミーと呼ばれるタオルを棒状に巻いたものを見つけてハンドラーへ持って来させて引き合いをして遊ぶ訓練など)
- 応用訓練(壁の隙間に隠された麻薬を探す訓練など)
- 熟達訓練(輸入貨物を対象とした実地訓練など)

を行い、認定試験に合格すると麻薬探知犬として認定されます。





ダミー

03 麻薬探知犬が不正薬物等を見つけようとする理由

麻薬探知犬の育成訓練では、最初に麻薬とダミーを一緒に置くなどし、ダミーを見つけたら遊ぶことを繰り返すことで、麻薬の匂いとダミーを関連付けて覚えさせます。

その後、穴の開いた壁や段ボール箱などの中に麻薬とダミーを置いた状態で中からダミーを獲得させ、次第にダミーを獲得する難度を上げることで、様々な状況でも犬は麻薬の匂いを探すようになります。

こうして、匂いを見つけたら、ハンドラーとダミーで遊ぶことができるので、麻薬を探すのです。

麻薬探知犬の主な摘発事例

麻薬探知犬の不正薬物等の主な摘発事例としては、成田国際空港において入国旅客の携帯品から摘発した覚醒剤約30キロや、国際郵便物から摘発した大麻草約6.7キロがあり、導入以降、累計4トンを上回る不正薬物の摘発に貢献しています。

世界における探知犬の導入

世界の税関の中で先駆けて犬を使い始めた事例として、西ドイツのコーヒー探知犬があります。第二次世界大戦後、西ドイツでは関税の高いコーヒーの密輸入が盛んに行われ、その対策として1950年代に西ドイツ税関がコーヒー探知犬を育成しました。現在の麻薬探知犬の制度は、コーヒー探知犬の上にできあがったと言われています。

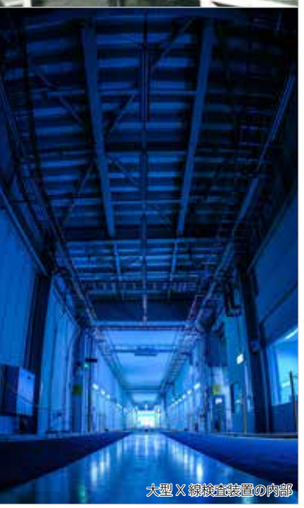
一方、アメリカでは1960年代に麻薬汚染が問題となり始め、昭和45(1970)年にアメリカ税関がヘロイン･コカインの探知犬育成に成功し、大麻･大麻樹脂を含めた4種類を探す麻薬探知犬の使用を開始しました。

1970年代以降、各国において本格的に麻薬探知犬が導入され、国際刑事警察機構の調査によると、昭和46(1971)年の麻薬探知犬の使用国は13か国でしたが、4年後の昭和50(1975)年には35か国に増加、現在でも多くの国で導入されています。

(参考文献「貿易と関税」1983.2)


監視艇「はぎ」(横浜税関 昭和26年配備)


昔は全て手作業で検査


大型Ｘ線検査装置の内部

税関の取締・検査機器

財務省･税関においては、これまで不正薬物やテロ関連物資などの水際取締りを効果的かつ効率的に実施するため、Ｘ線検査装置などの取締･検査機器を順次配備してきました。

時代が進むにつれ、人流･物流は更に増加し、密輸手口も多様化･巧妙化しており、税関の水際取締りにおける取締･検査機器の役割はより一層重要なものとなっています。

Ｘ線検査装置　～貨物を破壊することなく迅速な検査が可能～

Ｘ線検査装置は、検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認することが可能となっており、昭和56(1981)年以降に順次配備されています。現在では、不正薬物･銃砲等のいわゆる社会悪物品、爆発物や大量破壊兵器などのテロ関連物資などの密輸事犯に対応するため、輸出入される貨物、出入国旅客等の携帯品、国際郵便物などの検査の現場で、幅広く活躍しています。



固定式Ｘ線検査装置は、通関官署、空港、クルーズターミナル、国際郵便局の税関検査場などにおいて活用しています。



また、車両にＸ線検査装置を搭載した、移動式Ｘ線検査装置は、保税蔵置場や固定式Ｘ線検査装置が配備されていない税関官署においてＸ線検査を実施するため、主に各税関の拠点となる官署に配備し、機動的に活用しています。



さらに、近年では、コンピュータによる断層撮影を行い貨物の内部構造を3次元画像で把握することができる、Ｘ線ＣＴスキャン検査装置を導入し活用しています。

大型Ｘ線検査装置　～大型貨物の検査が可能となり、検査時間も大幅に短縮～

大型Ｘ線検査装置は、コンテナで輸出入される貨物やコンテナ自体を利用した密輸事犯が発生している状況を踏まえ、コンテナや自動車などの大型貨物の検査を可能とするため、平成13(2001)年に横浜港で初めて導入して以来、全国16か所(13港)に配備しています。これまでコンテナ貨物の全量取出検査には、コンテナ1本あたり2時間程度を要していましたが、この装置の導入により、10分程度で検査することが可能となり、検査時間が大幅に短縮されました。



取締・検査機器の紹介

税関で活躍する取締・検査機器が、的確かつ迅速な検査を可能にしています

大型Ｘ線検査装置

不正薬物・爆発物探知装置　～不正薬物等の些細な痕跡の探知が可能～

不正薬物･爆発物探知装置(TDS)は、輸出入される貨物、出入国旅客等の携帯品、国際郵便物などの表面を拭き取ることにより採取した検体をイオン化し、質量を分析することで、隠匿された不正薬物や爆発物を探知することが可能な装置で、平成17(2005)年から配備が進められています。

TDSにより、検査対象貨物を破壊することなく、短時間で、隠匿された不正薬物や爆発物を探知できることから、出入国旅客や輸出入貨物が急増する中でも、的確で迅速な検査が可能となりました。



埠頭監視カメラシステム　～昼夜問わず広範囲にわたる監視取締りが可能～

埠頭監視カメラシステムは、平成8(1996)年以降、全国の主要な港などに配備し、船舶等に対する取締りに活用しています。

この機器の導入により、埠頭内に設置された高感度カメラが捉える映像を昼夜問わずモニター室で監視することができ、港湾の複数埠頭に停泊する船舶やその乗組員、更には訪船者に対して、限られた取締職員数の中で広範囲にわたる監視取締りを同時に行うことが可能となりました。



監視艇　～洋上の監視取締りに活躍～

監視艇は、海港等における密輸及び漁船などを利用した洋上取引に対処するとともに、それら密輸行為を抑止することなどを目的として配備しています。また、監視艇は、海上巡回による不審事象や不審船舶の発見、船舶の動静監視、外国貿易船への立入検査時における海上からの監視、離島における情報収集などに活用しています。

